



号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

岩手県職員労働組合

No.2598

2021年

9月28日

一時金は厳しい情勢。コロナ禍で奮闘する職員の賃金維持に向けて人事委員長あて要請打電に取り組もう。

2021県人勧闘争⑤

9.27地公共闘・人事委員会事務局長交渉

一時金 民間支給実態 (昨年:年4.44月) 相当程度下回る

引き下げ必至か／期末手当引き下げを示唆

月例給 較差は昨年下回る／据置方向か

地公共闘 職員の踏ん張りは限界・勤務意欲向上できる勧告求める

9月27日、岩手県地方公務共闘会議（議長：金田一文紀岩教組委員長）は、ヤマ場となる今野人事委員会事務局長と交渉を行った。冒頭、人事委員長あて大型ハガキ（1,123枚・7,863筆）を手交、前進回答を求めた。結果は次のとおり。



今野事務局長（右）に大型ハガキ手交



改善勧告を求める地公共闘交渉団

①勧告日は10月中旬のできるだけ早い時期を予定している（予想:10月11日～15日の間か）。

②月例給は「公民較差が昨年より更に小さい見込み」であるとし、「据置」の可能性を示唆した。

③一時金は「民間支給実態が昨年の4.44月（職員は4.45月）を相当程度下回る見通し。方向性は精査確定したうえで決める」、「仮に引下げの時は国の勧告や県内民間の考課査定の調査を踏まえ、従前に考えに沿って考える」とし、期末手当からの引き下げを示唆した。交渉団からコロナ禍の中での職場実態のなか、職員は奮闘しており、引き下げは勤務意欲の失墜に陥るとし、水準維持とともに、期末手当引き下げをしないよう再考を強く求めた。

④休暇制度は「不妊治療休暇は今回の報告・勧告で言及する考え。中身は検討中であり、要望は各委員に伝える」ことを確認。不妊治療を行っている職員の実態を踏まえた休暇制度となるよう要請した。専門職処遇改善、長時間労働是正、ハラスメント対策などに関して、人事委員会として報告に言及する部分を含め改善に向けた基本姿勢を確認したうえで、具体的対策が講じられるよう強く求めた。

月例給は据置方向も、一時金は引下げを示唆する厳しい情勢だ。金田一議長から「職員の踏ん張りは限界。職員に報いる報告・勧告を強く求める」と訴えた。一時金維持に向け、最終局面・10月4日人事委員長交渉で前進回答を求めていく（主な交渉結果は裏面）。



改善勧告を求める地公共同議長（中央）

1 月例給・一時金 ⇒ 月例は据置・一時金削減か？

(地公共同) 勧告日は。月例給・一時金の見通しは。
(事務局長) 勧告日は10月中旬のできるだけ早い時期を検討。月例給は公民較差が昨年より(昨年：▲48円)よりも及ばない見込み。一時金は昨年の民間支給実態4.44月を相当程度下回る見通し。精査確定したうえで、決定していく。

(地公共同) コロナ対応ではあらゆる職場で従事。職員の頑張りに報いるべき。水準維持を求める。仮に、一時金引き下げの勧告をせざるを得ない場合でも期末手当の引き下げとならないよう求める。

(事務局長) 仮に引下げとなる場合は、国勧告の内容や県内の民間での考課査定の調査状況を踏まえて、従前の考えに沿って考えていく (事務局：期末手当からの引き下げを示唆と解釈)。

(地公共同) 期末手当からの引き下げとなれば育児休業者への影響等をはじめ計り知れない。職員のモチベーションが失墜しないよう県人事委員会として対応を検討すべき。再考を求める。

(影響額：国並み引下げ(▲0.15月)の場合：行政職4級60号(367,500円)で▲60,637円(加算率10%含む))

2 高齢層職員の勤務意欲確保策 ⇒ 具体の対策は継続課題に

(事務局長) 高齢層職員の勤務意欲の維持向上は大事。任命権者とも密に連携し、制度上の制約はあるも、できるところは連携して行う。定年延長に伴う給与制度の見直しなどが国人勧で言及されたが、具体的な内容はこれから。これらも念頭に置いて進めていく。

(地公共同) 定年延長を見据えた給与面の改善は重要課題。人事委員会として対策を講じるべき。

3 通勤手当の改善 ⇒ 消極姿勢のまま・継続課題に

(地公共同) 高速道路利用やパーク&ランドの手当改善に向けた検討状況は。

(事務局長) 検討は更に時間を要する。引き続きの課題としていただきたい。

(地公共同) 高速道路に関しては、自己負担が影響して実際の利用者が少ないのが現状。さらに岩手の実情にあった手当の在り方も検討を求める。



見解示す今野事務局長

4 休暇制度の拡充 ⇒ 不妊治療休暇は言及に向け検討中

(事務局長) 不妊治療休暇に関し、国人勧の内容を重く受け止め、今回の県人勧の中で何らかの形で言及する。中身は検討中であり、要望は各委員に伝えて検討する。

(地公共同) 不妊治療休暇の創設実現を強く求める。育児との両立支援も重要課題であり、子等の看護休暇の取得日数の増や子の対象年齢撤廃も検討を。

5 専門職種の処遇改善 ⇒ 獣医師処遇は「見直し必要」・作業で詰めている

(事務局長) 獣医師は非常に厳しく、他県との比較を進めている。給与上の処遇も一定の見直しが必要という方向性で作業を進めている。獣医師以外にも職種間の均衡をはかり同じ視点で引き続き検討。

(地公共同) 獣医師に加え、薬剤師をはじめあらゆる専門職種の賃金面の改善を実現いただきたい。

6 長時間労働是正策 ⇒ 定員確保の姿勢は継続・是正に向け報告で言及予定

(事務局長) これまでも定員確保を含めて対応を言及しており、基本的考えは変わらない。長時間労働が慢性的な所属へのきめ細かいフォローを通して改善を促すことを報告で触れる。

(地公共同) 通常業務に加えコロナ対策など業務が増大の一方。実態踏まえた改善を促すよう求める。

※ ハラスメント対策 (パワハラ防止策)、定年延長を巡る課題も交渉。更なる改善を求めた。